



※処理事項	審査	承認	交付	
			リットル	

令和 年 月 日  (宛先) 滋賀県 県税事務所長	免税軽油の使用に係る事務所又は事業所所在地	
	業 種 名	農 業
	免税軽油使用者証の番号及び氏名(名称)	滋賀県 第 号
	この申請に回答する係及び氏名並びに電話番号	( 局 番)

# 免税証交付申請書

機械・車輛又は設備名(番号)	No.	No.	No.
	No.	No.	No.

所要数量合計	所要数量計算期間	年 月 日から
リットル		年 月 日まで

希望する販売業者名及び所在地	免税証の種類	枚数	数量	※処理事項
販売業者名	リットル券		リットル	
店舗名(所在地)				
	計			

参 考	前回交付を受けた免税証		左のうちの使用量		(イ) - (ロ)
	計算期間	数量(イ)	期間	数量(ロ)	
	年月日から	リットル	年月日から	リットル	リットル
	年月日まで		年月日まで		

前回交付を受けた免税証に記載された販売業者以外の販売業者から免税軽油の引取を行った場合の販売業者の氏名または名称	数 量
	リットル

所 要 数 量 計 算 の 基 礎

申請期間における作物別耕作面積（1反＝約10a）

水稲	a	野菜(畑)	a
麦	a	大豆	a
		休耕田	a
		その他 (果樹・ハウス等)	a

記 載 要 領

- この申請書は、継続して免税証の交付を受けようとする場合において、交付を受けようとする県税事務所に免税軽油使用者証を提示して一通提出すること。
- 「※処理事項」欄は、申請者において記載することを要しないこと。
- 「機械、車両又は設備名（番号）」欄には、免税軽油使用者証に記載された機械、車両または設備名の番号のみを記載すること。なお、共同申請の場合には「共同申請明細書」の記載のみをもって足りるものであること。
- 所要数量の計算の基礎については、最近の実績、生産量、稼働日数、稼働時間等により明細に記載した計算書を必ず添付すること。（裏面上覧に記入して差し支えない。）  
共同申請明細書を提出する場合は各個人ごとの計算書を必ず添付すること。

県税規則様式第17号の19

免税軽油の引取り等に係る報告書提出期限の特例適用者指定申請書

(宛先)  
滋賀県

県税事務所長

住所

令和 年 月 日

氏名

(法人にあっては、その名称および代表者の氏名)

電話 ( ) 局 番

滋賀県税条例第58条の12第2項の規定による指定を受けたいので、同条第3項の規定により次のとおり申請します。

免税軽油使用者証番号	
報告対象期間	交付される免税証の有効期間と同一
免税証の交付申請数量	